

第1表（平成十六年分以降用）

# 相続税の申告書

税務署長 殿

年\_\_月\_\_日 提出

相続開始年月日 年\_\_月\_\_日

○フリガナは、必ず記入してください。 フリガナ 氏 名 生年月日 住所 (電話番号) 被相続人との統柄 職業 取 得 原 因 ※ 整理番号 課税価格の計算 各人の算出税額の計算 税額の納付・還付税額の計算		各 人 の 合 計 (被相続人)		財産を取得した人	
年 月 日 (年齢 歳) 年 月 日 (年齢 歳) ( - - - )					
該当する取得原因を○で囲みます。 相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与					
取得財産の価額 (第11表③) 相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦) 債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦) 純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0) 純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④) 課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)		①		円	
		②		円	
		③		円	
		④		円	
		⑤		円	
		⑥		(A)	円
法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額		(人)		左の欄には、第2表の②欄の□の 人数及び④の金額を記入します。	
		(B) 円			
相続税の総額 一般の場合 租税特別措置法 第70条の6第2項の規定の適用 を受ける場合		⑦		左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。	
		あん分割合 (各人の⑥) (A)	⑧	1. 0 0	
算出税額 (⑦×各人の⑧)		⑨		円	
		(C) 円			
相続税額の2割加算が 行われる場合の加算額 (第4表1⑤)		⑩		相続、遺贈や相続時精算課税に係る贈与によって財産を取得した人のうちに農業相続人がいる場合 には、⑧、⑨欄の記入を行わず、この欄に第3表の⑬欄の税額を記入します。	
		(D) 円			
税額の納付・還付税額の計算 各人の納付 税額の計算		⑪		円	
		⑫		円	
		⑬		円	
		⑭		円	
		⑮		円	
		⑯		円	
		⑰		円	
		計 ⑱		円	
差引税額 (⑨+⑪-⑯)又は(⑩+⑪-⑰) (赤字のときは0)		⑲		円	
		(E) 円			
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑧)		⑳		円	
		(F) 円			
小計(⑲-⑳) (黒字のときは100円未満切捨て)		㉑		円	
		(G) 円			
納税猶予税額 (第8表2⑦)		㉒		円	
		(H) 円			
申告期限までに 納付すべき税額 (㉑-㉒)		㉓		円	
		(I) 円			
還付される税額 (㉑-㉓)		㉔		△ 円	
		(J) 円			

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号	
印	
<input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有	<input type="checkbox"/> 税理士法第33条の2の書面提出有

(資4-20-1-5-A4統一)